

御殿場市 芸術基本文化振興方針

平成25年3月

御殿場市

ごあいさつ

元和2年（1616年）に徳川家康公が駿府から江戸へ通行する際の宿泊所「御殿」を造ったと言われていることに由来する御殿場市は、世界でも有数の名山で日本一の高さと景観を誇る麗峰富士の東麓に位置する緑豊かな高原都市です。



本市では、平成13年3月に策定された「第3次御殿場市総合計画」において、基本目標1「富士山のように大きな心を持つ人になろう」を政策の大きな柱の一つに位置づけ、富士山に象徴される、雄大で慈しみのある人づくりをあらゆる場で進め、すべての市民が生きがいを持ち、社会に能動的にかかわることができる環境を整備し、健全で潤いのあるまちづくりを目指しています。その中で、芸術文化活動を促進するため、芸術文化の鑑賞や活動成果の発表を身近な場所で行うことができるような環境整備に取り組んでいます。

芸術文化は、文化芸術振興基本法にも示されているように、心のやすらぎをもたらし、人々に生きがいや潤いをあたえ、豊かな生活と充実した社会を支えるものであります。そのため、市民一人ひとりが人間らしく心豊かに暮らすうえで、芸術文化の振興は欠かせないものであると考えています。

このたび策定しました「御殿場市芸術文化振興基本方針」は、今後の本市の芸術文化の振興を図るための基本となる方針であります。社会的背景や国の施策などを踏まえ、市民アンケートやヒアリングの結果から現状や課題を分析し、総合的かつ計画的に推進していくための基本的な考え方や目標、方針などについて体系的に整理を行いました。

また、芸術文化の振興は、行政だけでは推進することはできません。市民、活動団体、教育機関、行政等の各主体が芸術文化振興の担い手となり、それぞれに期待される役割を果たしながら、「協働」して取り組み、この基本方針の将来ビジョンである「市民が主役の芸術文化の香るまちづくり」を念頭に、暮らしを彩る芸術文化が豊かに息づく御殿場を市民の皆様とともに、つくりあげていきたいと考えております。

結びに、この芸術文化振興基本方針の策定にあたり、貴重なご意見ならびにご提言をいただきました御殿場市芸術文化振興基本方針策定懇話会の構成員の皆様方をはじめ、ご尽力いただいた関係各位に心から感謝申し上げますとともに、本基本方針の推進に市民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

御殿場市長 若林 洋平